

4年度発中畜第2920号  
令和4年8月5日

会 員 各 位

公益社団法人中央畜産会  
(公印省略)

畜産事業者における新型コロナウイルス感染防止、感染者が発生した時の対応  
及び事業継続に関する基本的なガイドラインの一部改正について

本会業務につきましては、日頃よりご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、令和2年5月14日に「畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」(令和2年5月27日、8月11日、令和3年7月5日および10月11日一部改正)を定めましたが、本ガイドラインを別添のとおり改正いたしましたのでご了知願います。

つきましては、畜産事業者等関係者の皆様におかれましては、本ガイドラインを活用することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に向けた取組を推進していただきますようお願いいたします。

